

公告（個別事項）

下記のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。

なお、各入札案件に共通する入札参加資格及び入札参加の方法等は、別に共通事項として示すものとし、この個別事項と共通事項において重複して定められた事項がある場合は、この個別事項に記載する事項を優先します。

令和8年2月3日

高知県知事

記

第1 入札に付する事項

| | |
|-----------------------|---|
| 1 業務名(業務番号) | 安芸土木事務所工事監督支援委託業務（支援 第02-1号） |
| 2 業務場所 | 高知県安芸市矢ノ丸他 |
| 3 業務内容 | 安芸土木事務所における道路、河川、砂防、港湾等に関する工事実施の監督補助を行うものであり、調査職員を支援し、当該発注工事の円滑な履行及び品質確保を図ることを目的とする |
| 4 業務概要 | 工事監督支援 一式 |
| 5 履行期間 | 令和9年3月31日（※履行期間の開始日は令和8年4月1日予定） |
| 6 予定価格 | 事後公表 |
| 7 審査方式 | 事後審査方式 入札参加資格の審査は、開札（再度入札の開札を含む。）後、入札保留を行い、落札候補者に必要な追加書類の提出を求め、当該落札候補者についてのみ行う。 |
| 8 落札方式 | 価格競争 |
| 9 入札手続 | 高知県電子入札システムによる |
| 10 低入札価格調査 ・最低制限価格 | 最低制限価格を設定する。事後公表。 |

第2 入札参加資格

この業務の入札に参加できる者は、入札の公告（共通事項）（以下「共通事項」という。）で定めるもののほか、下表に定める要件をすべて満たす者であること。

| | | |
|-----------------------------------|---|-------------------|
| 1 令和7年度高知県測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格 | 業務区分 | 「土木関係建設コンサルタント」業務 |
| | 部門 | 指定しない。 |
| 2 建設コンサルタント登録規程 | 指定しない。 | |
| 3 営業所の所在地 | 高知県内に本社（又は本店）を置く者 | |
| 4 履行実績 | <p>次の要件を一契約ですべて満たす業務の履行実績を有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成22年度以降に、自社で受注し履行・引渡し完了したものであること。 2 業務の発注者が国又は地方公共団体等であること。 3 受注形態が単体又は出資比率が20%以上の共同企業体であること。 4 最終契約金額（税込）が<u>2,000万円以上</u>であること。 5 以下のいずれかの業務であること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 積算技術業務、技術審査業務及び工事監督支援業務に該当する業務（以下「発注者支援業務」という。） (2) 河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム管理支援業務、堰・排水機場等管理支援業務、道路巡回業務及び道路許認可審査・適正化指導業務（以下「公物管理補助業務」という。） (3) CM業務 (4) PFI事業技術アドバイザー業務 (5) 土木設計業務、調査検討・計画策定業務、管理施設調査・運用・点検業務、測量業務、地質調査業務 | |
| 5 配置予定管理技術者 | 次の要件を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。 | |
| 資格等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 次の(1)から(5)までの要件のうちいずれかを満たす者であること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 技術士法(昭和58年法律第25号)による技術士で、次のいずれかを満たす者であること。 <ol style="list-style-type: none"> ア 建設部門（選択科目は指定しない。） イ 総合技術監理部門（選択科目は「建設」のいずれかとする。） (2) 1級土木施工管理技士 (3) 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者 (4) 一般社団法人全日本建設技術協会による公共工物品質確保技術者(I)、公共工物品質確保技術者(II)又は中部地方における「施工体制の確保に関する推進協議会」が認定した発注者支援技術者(土木)I種若しくはII種 (5) 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャー(RCCM)試験に合格している者((1)と同様の部門に限る。) 2 この公告の日以前に申請者に採用され、申請時において引き続き雇用されている者であること。 | |

| | |
|-------------|--|
| 従 事 実 績 | <p>次の要件すべてを満たす業務の従事経験を有する者であること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成22年度以降に完了したものであること。 2 業務の発注者が国又は地方公共団体等であること。 3 以下の同種又は類似業務への従事实績があること。なお、自社で受注した業務に従事した経験のほか、出向又は派遣、再委託を受けて行った業務実績も同種又は類似業務の実績として認める。また、発注者として従事した同種又は類似業務の経験（3年以上）も実績として認める。 <ol style="list-style-type: none"> (1)同種業務 土木工事に関する発注者支援業務、公物管理補助業務 (2)類似業務 CM業務、PFI事業技術アドバイザー業務、土木設計における概略・予備・詳細設計業務、土木工事における監理技術者又は主任技術者の業務 4 従事役職は管理技術者又は監理技術者若しくは主任技術者に限る。 5 従事期間が履行期間の半分以上を超えていない場合は、実績として認めない。なお、従事状況によっては、工事の着手日及び合格通知日等により判断する場合がある。 |
| 6 配置予定担当技術者 | <p>次の要件を満たす担当技術者を当該業務に配置すること。</p> |
| 資 格 等 | <p>次の(1)から(8)までの要件のうちいずれかを満たす者であること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 技術士法による技術士で、次のいずれかを満たす者であること。 <ol style="list-style-type: none"> ア 建設部門（選択科目は指定しない。） イ 総合技術監理部門（選択科目は「建設」のいずれかとする。） (2) 技術士法による技術士補で、技術部門を「建設部門」とする者。 (3) 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、1級土木施工管理技士補 (4) 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者、土木学会1級土木技術者又は土木学会2級土木技術者 (5) 一般社団法人全日本建設技術協会による公共工物品質確保技術者(I)、公共工物品質確保技術者(II)又は中部地方における「施工体制の確保に関する推進協議会」が認定した発注者支援技術者(土木)I種若しくはII種 (6) 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャー(RCCM)試験に合格している者のうち、登録部門を(1)と同様の部門とする者 (7) 「5 配置予定管理技術者の従事实績」と同様の実務経験が1年以上の者 (8) 河川、道路等に関する技術的行政経験^{※1}を5年以上有する者 <p>※1 「技術的行政経験」とは、国、都道府県、政令市、中核市、特殊法人等^{※2}で職員として従事したことをいう</p> <p>※2 「特殊法人等」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第一条に示す法人及び国土交通省所管のその他の独立行政法人、地方共同法人日本下水道事業団、文部科学省所管の大学共同利用機関法人をいう</p> |

第3 入札日程等に関する事項

| | | |
|-----------------|------|--|
| 1 申請書等の様式取得・提出 | 提出期間 | 公告の日から令和8年2月16日(月)までの電子入札システム稼働時間中(閉庁日を除く日の午前8時から午後8時まで)。ただし、持参又は郵送による提出の場合の提出期限は、最終日の午後5時とする。 |
| | 提出方法 | 共通事項で定める。 |
| | 掲載場所 | 入札情報公開システム又は高知県ホームページに掲載する。 入札情報システム https://ppi.pref.kochi.lg.jp/JuchuWeb/ 高知県ホームページ(一般競争入札(公共事業)) https://www.pref.kochi.lg.jp/category/bunya/shigoto_sangyo/nyusatsujoho/ippankyosonyusatsu/ |
| 2 設計図書の閲覧方法 | | 入札情報システム https://ppi.pref.kochi.lg.jp/JuchuWeb/ |
| 3 設計図書等の質疑 | 提出先 | 下記メールアドレスあて送付すること。 E-mail:ec171301@ken.pref.kochi.lg.jp |
| | 提出期限 | 令和8年2月19日(木)午後5時 |
| | 回答期限 | 令和8年2月27日(金) |
| 4 入札書の提出 | 入札期間 | 令和8年2月27日(金)から令和8年3月5日(木)までの電子入札システム稼働時間中(閉庁日を除く午前8時から午後8時まで)。ただし、最終日の提出期限は午後5時までとする。 なお、入札期間初日においては、質疑回答後入札開始とする。 |
| | 入札方法 | 共通事項で定める。 |
| 5 開札予定 | 日時 | 令和8年3月6日(金)午前9時から別表1に記載する順に開札する。 |
| | 場所 | 高知県土木部土木政策課(※第5) |
| 6 追加書類(落札候補者のみ) | 提出先 | 高知県土木部土木政策課(※第5)へ持参又は郵送すること。 |
| | 提出期限 | 落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して3日目の午後5時(いずれの日も閉庁日を除く。) なお、 <u>事後審査を辞退する場合は、速やかに事後審査辞退届出書(様式4)を提出すること。</u> 事後審査辞退届出書の提出があった場合は、失格の入札として取り扱う。(建設工事電子競争入札心得(平成22年1月15日付け21高建管第939号土木部長通知)第10条第1項第7号) |

第4 提出書類一覧

| 区分 | 様式・資料 |
|-----------------------------|----------------------|
| 申請書等 (申請時に電子ファイルで添付する書類) | 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1) |
| 入札時に電子ファイルで添付する書類 | なし |

| | |
|---------------------------------------|---|
| 追加書類 (落札候補者が 提出する書類) ※持参又は郵送 | 1 同種業務の履行実績(様式2)及びその挙証資料 2 配置予定技術者名簿(様式3)及びその挙証資料 3 令和7年度高知県測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格決定通知書の写し |
|---------------------------------------|---|

第5 入札実施機関(問い合わせ先)

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県土木部土木政策課契約担当

電話 088-823-9813

FAX 088-823-9263

E-mail ec171301@ken.pref.kochi.lg.jp

第6 別途発注する工事の入札参加の禁止

本業務の受注者(業務に従事する技術員の派遣元及び出向元を含む。以下同じ。)及び受注者と資本面・人事面で関係があると認められる者は、本業務が完了するまでの間、高知県安芸土木事務所が所管する工事の入札に参加(工事の下請を含む。)することはできない。なお、対象工事については、設計図書にその旨記載することとする。また、資本面・人事面で関係があるとは、下記に該当するものをいう。

- (1) 一方の会社等が他方の会社等の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。
- (2) 一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社等の代表権を有する役員を兼ねている場合。

第7 別途発注する業務の入札参加の禁止

本業務の受注者(業務に従事する技術員の派遣元及び出向元を含む。以下同じ。)及び受注者と資本面・人事面で関係があると認められる者は、本業務が完了するまでの間、高知県安芸土木事務所が所管する業務の入札に参加(業務の再委託を含む。)することはできない。ただし、発注者支援業務は除く。なお、対象業務については、設計図書にその旨記載することとする。また、資本面・人事面で関係があるとは、下記に該当するものをいう。

- (1) 一方の会社等が他方の会社等の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。
- (2) 一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社等の代表権を有する役員を兼ねている場合。

第6 その他事項

- 1 この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領(平成23年12月15日付け23高建管第799号副知事通知)第2の規定により、契約書の案の提出時に、契約担当機関あてに同要領別記様式による誓約書を提出すること。落札者が同様式による誓約書を提出しない場合は、同要領第3の規定により、契約を辞退したものとして取り扱うものとする。
- 2 質疑書等に基づき設計内容の軽微な変更を行うこともあるので、質疑に対する回答書等を踏まえて入札すること。
- 3 令和7年度の支払(前金払等)については、行わない。
- 4 本業務の契約締結は令和8年3月下旬、履行期間の開始日は令和8年4月1日を予定している。

別表1 開札順について

| 開札順 | 業務番号 | 業務名 |
|-----|------------------|----------------------------|
| 1 | 支援 第 02-1 号 | 安芸土木事務所 工事監督支援委託業務 |
| 2 | 支援 第 04-1 号 | 中央東土木事務所 本山事務所 工事監督支援委託業務 |
| 3 | 地震高潮 第 2-2 号 | 高知土木事務所 工事監督支援委託業務 |
| 4 | 漁高潮 第 26-7-100 号 | 中央西土木事務所 工事監督支援委託業務 |
| 5 | 支援 第 06-2 号 | 中央西土木事務所 工事監督支援委託業務 |
| 6 | 支援 第 07-1 号 | 中央西土木事務所 越知事務所 工事監督支援委託業務 |
| 7 | 支援 第 09-1 号 | 須崎土木事務所 四万十町事務所 工事監督支援委託業務 |
| 8 | 支援 第 10-1 号 | 幡多土木事務所 工事監督支援委託業務 |
| 9 | 支援 第 11-1 号 | 幡多土木事務所 宿毛事務所 工事監督支援委託業務 |
| 10 | 春遠ダム 第 11-11 号 | 春遠生活貯水池建設事業 工事監督支援委託業務 |
| 11 | 支援 第 12-1 号 | 幡多土木事務所 土佐清水事務所 工事監督支援委託業務 |